



～生徒指導担当の役割～

- ◆学校における生徒指導を組織的・計画的に運営していく。
- ◆生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図る。
- ◆生徒指導に関する専門的事項の担当者となり、教員に対して指導・助言を行う。
- ◆必要に応じて子供や家庭、関係機関に働きかけ、問題解決に当たる。

文部科学省『生徒指導提要（平成22年3月）』より

生徒指導担当の仕事（例）

情報収集・情報集約

生徒指導担当が子供の実態把握のキーパーソン

①子供の状況を把握する

校内での情報収集

- ◆収集すべき情報の明確化（行動、友人関係等）
- ◆全教職員へ様々な場面での状況を集めるよう周知
- ◆保健室に立ち寄り、養護教諭と情報交換

校外からの情報収集

- ◆担任等が保護者等から得た話を収集
- ◆地域や関係機関等と情報交換
- ◆校区内で定期的な情報交換

②情報を集約し、分析する

- ◆情報が集まるシステムの構築
（C4th等に子供の様子を入力、主任会等の開催）
- ◆収集した情報の整理
（「緊急度」「重要度」等に分類）



多方面から情報収集することは、より正確な実態把握につながります。定例会等以外にも、普段から積極的にコミュニケーションを取り、情報交換できる雰囲気をつくりましょう。

方針の明確化・取組

生徒指導担当が問題行動等への対応のコーディネーター

③報告・連絡・相談する

- ◆日頃から管理職へ報告・連絡・相談
（管理職との「10分間ミーティング」）
- ◆事実を客観的に報告
（5W1Hを意識した報告）

④指導・対応方針に基づき取り組む

- ◆指導・対応方針を全教職員に説明
（何を・いつ・どうすればよいかの具体を説明）
- ◆指導・対応後の情報収集と集約
（「効果があった取組」「課題が残った取組」に整理）

管理職への報告が後回しにならないよう、日頃から報告・連絡・相談する機会をつくることが大切です。常に管理職と話をすることで、管理職が持っている情報や考えを担当等へ繰り返し伝達することができ、全教職員で共通理解を図ることができます。

また、指導・対応方針が明確だと、教職員間での指導・対応に「ぶれ」が生じにくくなります。誰が・いつ・何を・どうすればよいかを明確にした丁寧な説明を心がけましょう。

他にも、学習規律や生活のきまりの策定等は、生徒指導担当がリーダーとなる取組です。取組の方針が実効性のあるものになるよう、管理職・教務主任・養護教諭・学年主任・学級担任等と役割分担をして「チーム学校」で生徒指導に取り組むことが大切です。

～参考資料～

国立教育政策研究所
『生徒指導の役割連携の推進に向けて』
【小学校編】【中学校編】

